

第15回 再資源化等支援検討会

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

2026年5月18日

委員名簿

座長	山本 雅資	神奈川県立大学 経済学部 経済学科 教授
委員	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
委員	三木 剛志	公益財団法人 日本離島センター 事務局長

1. 2025年度 再資源化等支援業務実績および活動報告

1) 離島対策支援事業活動報告	《報告》	……	P 3
2) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供	《報告》	……	P 6
3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査	《報告》	……	P 9
4) 不法投棄・不適正保管撤去状況	《報告》	……	P 1 0
5) 個別自治体への訪問対応	《報告》	……	P 1 1
6) 事業者適正化に向けた取り組み ～事業者サポート研修会～	《報告》	……	P 1 2
7) 災害対応	《報告》	……	P 1 3

2. 2025年度 再資源化等支援業務収支報告

1) 特定再資源化預託金等の収支報告	《審議》	……	P 1 4
2) 大規模災害対応業務の収支報告	《審議》	……	P 1 6

1) 離島対策支援事業活動報告

(1) 個別自治体への訪問対応

- ・離島市町村や事業者から、使用済自動車の流通状況の実態把握及び受付支払業務の確認、検査を実施。申請受付から支払いまで事務が適正に実施されていることを確認。

実施内容	市町村数 (確認台数)	不備あり	主な不備内容	原因	対応
現地での受付支払業務確認検査	5市町 (271台)	0	なし	-	-

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応
大島町（東京都） 【10月31日】	<ul style="list-style-type: none"> ✓新規事業者へ検査結果を踏まえて事業説明 ✓新規事業者の事業状況の確認 ✓申請減の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ✓最終所有者に海上輸送費2割負担や廃車手数料等を明記した請求明細を渡していることを確認。 ✓解体業者として稼働していた事業者が廃業するため、完全廃業後に車両が放置されていないかの現地確認を自治体へ依頼。
西ノ島町（島根県） 【10月2日】	<ul style="list-style-type: none"> ✓業務担当者及び事業者と事業等の意見交換及び不明点について説明 ✓一部船会社の金額が定期フェリーより高額であることについて、町のルール及び事業者への状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ✓車両が入庫して3日以内の引取報告をせず、本土側の業者が受け取るまで移動報告できないと誤認していたため、廃車として引取った時点で移動報告することを説明し、理解を得た。 ✓海上輸送費及び荷役費を出えん対象としているが、西ノ島町で誤認があったため、海士町、西ノ島町ともに荷役費も含めてJARCが負担範囲であることを説明。
海士町（島根県） 【10月3日】		
五島市（長崎県） 【11月6日】	<ul style="list-style-type: none"> ✓一部船会社の廃棄物運搬許可取消により、運搬方法等の再確認 ✓本土側の事業者が申請者のため、島内の車であることの確認方法等のヒアリング ✓業務担当者との島内事情のヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ✓プレス業者がない為に、運搬方法について、自走車両については平積み、自走不能や明らかに廃棄の車両については、キャリアカーで搬出しており、申請分については、島内搬出であることを確認できているため、今後も申請を受け付ける。 ✓2市町とも島外事業者が申請者であるが、数日間滞在して搬出、もしくは事務所を構えて搬出していることから問題ないことを確認。
新上五島町（長崎県） 【11月7日】		

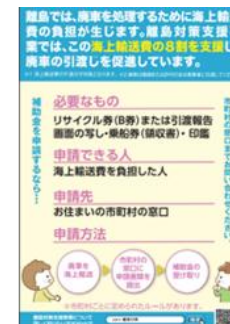
(2) 事業の申請手続きの改善

事務手続きの負担軽減と申請の迅速化を目的として、出せん計画書および申請書の押印を廃止することを決定（2026年度末まで移行期間あり）。これにより、事務処理の簡素化と効率化を図る。

(3) 事業認知度の維持・向上

事業周知のチラシ、ポスター並びにノベルティーとしての付箋を配布。

周知媒体	市町村数	配布部数
事業周知チラシ	29市町村	3,406部
事業周知ポスター	36市町村	225部
事業周知付箋	32市町村 3事業者	2,144部 50部



(4) 申請書受付時の証憑確認等

22市町村に申請書受付時の証憑確認を実施し、そのうち不備があった8市町村に申請書類または証憑の再提出を依頼。

確認方法	市町村数 (確認台数)	不備あり	主な不備内容	原因	対応
申請書受付時の証憑確認	22市町村 (1,552台)	8市町村 (312台)	<ul style="list-style-type: none"> 証憑上の引渡先の受取日の記載漏れ 申請者名の転記ミス 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者による確認漏れ 	申請受付時に記載内容確認の徹底と申請書類の不備事例を受付期間開始前に展開。不備があった証憑等を再提出。

【参考】申請台数の増加・減少上位3市町村

増減	市町村名	2024年度	2025年度	差	理由
増加	奄美4市町村	1,942台	2,529台	587台	24年度の申請分が、25年度に繰り越されて申請されたことによる
	八丈町	500台	650台	150台	事業者間及び年度により増減はあるものの、例年発生する前年度差の範囲
	屋久島町	316台	451台	135台	24年度から参画した事業者からの申請が増加
減少	徳之島3町	1,725台	1,368台	△357台	年度により増減はあるものの、例年発生する前年度差の範囲
	宮古島市	3,591台	3,349台	△242台	事業者間及び年度により増減はあるもの例年発生する前年度差の範囲
	小豆島町	456台	218台	△238台	例年実績がある事業者からの申請がなかった

1. 2025年度 再資源化等支援業務実績および活動報告

2) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

- ・自治体担当者向け「**基礎知識研修とステップアップ現場研修**」を国及び自再協と連携して実施。
- ・2024年度に引き続き**基礎知識研修はEラーニング方式とし、常時動画で視聴できる仕組みを継続、2025年度は379名が受講。**
- ・**現場研修は年4回の定例開催に加え、自治体単独での開催を追加し自治体固有の課題に対応。**

(1) 自治体担当者向け自動車リサイクル関連「基礎知識研修」実施概要

【Eラーニング方式による主な映像内容、視聴時間】

項目	内容
開催方法	2025年4月4日より、動画配信（Eラーニング方式）、JARSHPへ映像を掲載
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人 自動車再資源化協力機構、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局）
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者

担当	分類	映像見出し	映像時間
経産省 環境省	自動車リサイクル法の概要施行状況	1. 自動車リサイクル法の概要 2. 自治体における業務の概要 3. 自動車リサイクル法施行状況	5 1分
JARC	自動車リサイクル法のセーフティーネット	1. 不法投棄等への対応 2. 大規模災害時の対応	3 3分
	自動車リサイクルシステムと実務について	1. 自動車リサイクルシステム 2. 遅延報告への対応 3. 登録・許可に関する対応 4. フロン類年次報告への対応	7 0分
自再協	フロン類・エアバッグ類適正処理	1. 自動車再資源化協力機構 2. 引取工程の適正業務 3. フロン、エアバッグ類適正処理	4 9分



1. 2025年度 再資源化等支援業務実績および活動報告

(2) 自治体担当者向け自動車リサイクル関連「ステップアップ現場研修」実施概要

項目	内容
開催方法 開催場所	全国4か所の解体業者の工場を終日の現場研修を実施。また、個別要請の自治体対応として1か所で実施。 6月4日：鹿児島県(オートパーツ伊地知) 6月17日：兵庫県(川島商会) 6月26日：宮城県(イマイ自動車) 7月1日：千葉県(アール・ループ) 8月1日：埼玉県(リバー)
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人 自動車再資源化協力機構、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター(事務局)
対象者	「基礎知識研修(Eラーニング)」の受講者(実務経験6ヶ月～1年程度)
受講者数	83名(52自治体)が参加 鹿児島県会場：15名(8自治体) 兵庫県会場：24名(17自治体) 宮城県会場：22名(11自治体) 千葉県会場：22名(16自治体) 8名(埼玉県)が参加 県職員(本庁、地域事務所)
研修内容	≪午前：座学≫ 1. 不適正事案の指導事例 2. 事業者の移動報告への対応 3. エアバッグ類の不適正事象と指導 ≪午後：現場研修・グループワーク≫ 4. 使用済自動車の適正処理の現場 5. グループディスカッション

【参加人数】

	基礎知識研修	ステップアップ現場研修
2021年度	397名	オンラインで代替策実施
2022年度	458名	66名
2023年度	420名	72名
2024年度	411名 (Eラーニング)	93名
2025年度	379名 (Eラーニング)	91名 (通常83名、個別8名)

【ステップアップ現場研修の単独開催】

年月	実施自治体	受講者数
2025年8月	埼玉県 (本庁、3事務所)	8名

24年度は千葉県、今年度は埼玉県で開催。個別開催により自治体の複数担当者との双方向でのコミュニケーションと自治体固有の課題解決を可能



(3) 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車、被災自動車対策に関する説明会実施

- ・自治体からの依頼、要請のもと説明会、研修会を6県にて実施。
- ・**自動車リサイクル制度の概要、不法投棄・不適正保管車両の対応フロー、他自治体の事例の紹介等情報提供**を実施。

#	自治体	日付	研修項目				時間	受講人数	開催方法	
			座学							図上演習
			自り法概要	不法投棄	放置自動車	被災自動車				
①	岩手県	4月18日	○	○	○		0.5時間	27名	ハイブリッド	
②	大分県	7月14日				○	4.0時間	60名	対面	
③	千葉県	8月6日	○		○	○	4.0時間	38名	対面	
④	宮城県	8月27日	○			○	1.5時間	44名	対面	
⑤	香川県	11月28日				○	1.5時間	36名	対面	
⑥	長崎県	1月15日				○	1.5時間	50名	対面	

3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

- ・2025年4月、自り法を所管する全国137の都道府県・保健所設置市に対し、不法投棄・不適正保管の状況に関する年次調査（定例の施行状況調査）を実施。
- ・年次調査の結果、**不法投棄・不適正保管台数の合計は4,666台（前年4,613台）となり、前年度比53台増加（24年3月末⇒25年3月末）。**

		2023年度	2024年度	2025年度（カッコ内は事案数）			
				100台以上	10台以上	10台未満	
不適正保管	指導・対応中	3,525	3,554	3,553	985(4)	2,338(73)	230(81)
	支障なし等	496	312	361	0	187(7)	174(72)
	小計	4,021	3,866	3,914	985(4)	2,525(80)	404(153)
不法投棄	指導・対応中	468	604	438	0	50(1)	388(288)
	支障なし等	288	143	314	0	37(2)	277(190)
	小計	756	747	752	0	87(3)	665(478)
合計		4,777	4,613	4,666	985(4)	2,612(83)	1,069(631)

《100台以上の大規模な不適正保管4事案》

自治体	所在地	25年度調査台数
北海道	遠軽町	496台
	厚真町浜厚真	160台
徳島県	阿波市吉野町	229台
沖縄県	石垣市平得	100台



4) 不法投棄・不適正保管撤去状況

・**原因者事業者に対する自治体改善指導、JARC財団スキーム提案等重点地域への活動による撤去処理は2026年3月末、372台完了**（用途判明等により不法投棄対象外とした車両を含む）。

その他事案についても鋭意撤去処理推進中。

・離島における不法投棄・不適正保管の処理支援を実施。現地確認並びにオンラインにて対応要領や知見を提供し撤去支援を実施した結果、新潟県では、177台が用途変更により、倉庫、冷蔵庫等で使用していることが判明、不法投棄対象から除外。福島県で46台の撤去完了(財団スキーム活用)。

【自治体別撤去状況】

【不適正保管事案(50台以上)「分類別」撤去状況】

	重点自治体	市町村	2025年度		
			調査台数	撤去台数	年度末残
不法投棄	新潟県	佐渡市	226	177	49
	沖縄県	南城市	13	13(※)	11
不適正保管	北海道	遠軽町	496	60	436
		厚真町 共栄	60	20	40
	福島県	柳津町	44	46(※)	0
	群馬県	安中市	56	56	0
合計			895	372	536

不適正保管事案(50台以上) 「分類別」	25年末 台数	比率	25年撤去 台数
①無許可解体業者による保管	410台	17%	-
②車両撤去に森林伐採、搬路拡大等大きな費用が必要な為、進捗していない	479台	20%	-
③所有者が財産として撤去の意思無く撤去に応じない	253台	11%	56台
④車両と土地所有者の権利上の法的問題がある	68台	3%	-
⑤撤去後も所有者が事業継続し購入を繰り返している	924台	39%	80台
⑥原因者の撤去処理ペース遅く車両が残留	44台	2%	46台
⑦自治体が原因者と撤去の調整を実施中	201台	8%	-
不適正保管50台以上の合計	2,379台	100%	182台

(※) 車両の撤去と購入を繰り返している為、調査回答時点から台数が増減します。

5) 個別自治体への訪問対応

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応
坂東市	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 坂東市内、十数か所において合計500台以上の不適正事案が存在することから現地調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 河川敷への放置車両撤去に向けた方策を検討。財団スキーム活用を視野に入れて自治体へ提案 ✓ 許可業者及び無許可業者（主に外国人）の整理、指導方法等を県へ提案 ✓ 坂東市、境警察署とも連携し、事案解消に向けた立入り検査等を実施予定 ✓ 26年度最重要地点と位置づけ、国、関係機関との連携を強化させる

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応	
沖縄県	石垣市	<p>適正処理が可能な周辺の破碎業者等の協力が見込めず処理見積もりが高額化し、行為者が自ら費用負担できない状況</p>	<p>県、保健所と協議し、ソフトプレス状態(21台限定)での本当輸送を検討。沖縄本島までの海上輸送は3号直接支援(JARC)の活用も視野に26年6月に方針を決定予定。一方、県内協同組合へ協力を求め、Aプレスで輸送の効率化を図る等の施策を詰め、早期の事案解消にむけて撤去日程含め諸課題を確定させる。</p>
	宮古島市	<p>宮古市内の車台は早期撤去が想定可能なため、担当者で連携し推進する</p>	<p>適正処理が可能な島内解体業者への委託により順次処理が進捗中</p>
	与那国町	<p>海上輸送が停滞し、不適正保管状態が続いている</p>	<p>原因者(許可業者)が1名で対応しているため、進捗は遅い。また、海上輸送は、自衛隊の駐留対応で物資優先のため、廃車輸送は大幅に遅れていることも要因</p>
	辺野古町	<p>原因者死亡により放置状態となっている車両の確認</p>	<p>原因者の関係者と県において対応協議中。撤去処理にむけて放置状態の車両の所有者確認がまず最優先となるが、自動車検査証等証明できる書類が一切なく、相当な時間が必要</p>

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応
佐渡市	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1事案数台ではあるが合計200台以上の不法投棄について現地12か所確認 ✓ 撤去等の搬出方法の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大半は個人の敷地や畑で保管されており違法性がない車両だったため、調査対象外である旨を説明した上で市が再確認・精査を実施。その結果、対象台数は224台から49台に減少。 ✓ 市に不法投棄された車台を片づけるスキームがあることを確認。

1. 2025年度 再資源化等支援業務実績および活動報告

6) 事業者適正化に向けた取り組み ～事業者サポート研修会～

- ・新規許可申請中の外国人事業者を対象に、制度理解と事業適正化を図る研修会を開催(自治体連携のもと、JARCおよび関係団体が実施)。
- ・法制度や解体実務、システム操作等を網羅し、多言語テキストと通訳を活用して受講者の理解を促進した。

- ・昨年度に引き続き千葉県で4回実施。
- ・また、新たに三重県で2回、福岡県で1回実施。

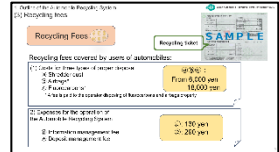
- ・他県（外国人事業者が多い自治体）に対しても、オンラインや現地訪問を通じて研修の展開を推進し、さらなる開催に向けた連携を強化した。

開催日	実施自治体	受講者	対応言語
5月23日	千葉県	7名	英語、ペルシャ語、タイ語
5月29日	三重県	4名	英語
8月22日	千葉県	9名	英語、ペルシャ語、タイ語、モンゴル語
10月7日	三重県	5名	英語、中国語
11月13日	千葉県	7名	英語、ペルシャ語、ウルドゥ語
1月16日	福岡県	6名	英語
2月13日	千葉県	6名	英語、ペルシャ語
合計		44名	

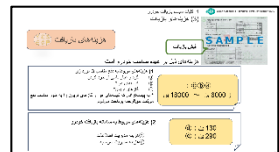
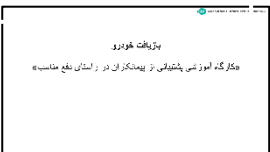
多言語テキスト

【翻訳実績】 英語、ペルシャ語、タイ語、モンゴル語 他

〈英語版〉



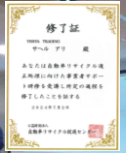
〈ペルシャ語版〉



実務：フロン、エアバッグ処理作業 座学：法概要、設置要件講義



理解度テスト合格をもって事業者適正化サポート研修修了



7) 災害対応

(1) 大分市佐賀関大規模火災 被災車両処理

- ・25年11月に発生した大分市佐賀関大規模火災における焼損自動車7台の撤去処理について、大分市より相談。JAERA会員と現地調査(12/12)を実施するとともに能登半島地震の輪島市対応を参考とした助言を行った。
- ・公費(市費)による撤去処理が確定したことから、大分市とJAERA本部による委託契約の形式について、知見と参考情報等を提供。撤去作業終了(1/16)、移動報告も完了(2/9)。

①大分県と打合せ

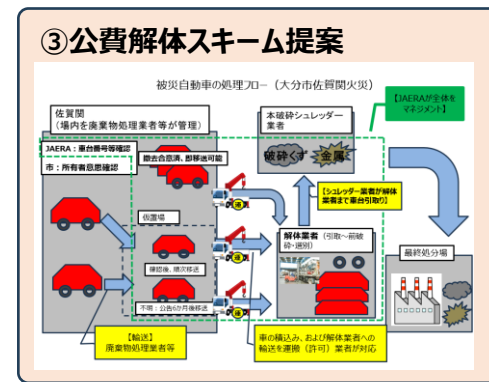
1. 被災地状況確認
被災車両台数、場所
2. 車両情報確認
所有者、使用者情報確認
3. 撤去処理対応
業者選定方法 見積り
4. 最終工程までの日程
5. 随意契約実施可否

大分県庁と被災自動車の撤去に向けた打合せを実施

②現地調査



被災車両の台数、被災状況確認



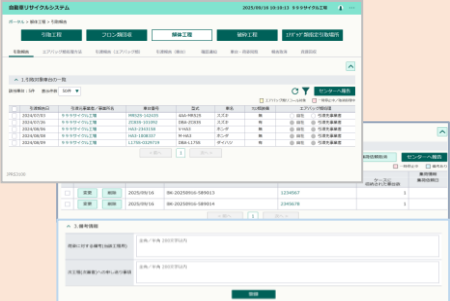
公費による撤去確定、大分市とJAERAによる契約について知見と参考情報を提供

④撤去作業開始



焼損車両7台の撤去開始

⑤移動報告完了



2月9日 全車台移動報告完了。

2. 2025年度 再資源化等支援業務収支報告

離島対策等支援事業では、総額205,480千円（前年度比118.9%、予算比82.2%）を支出し、次期繰越金は52,985千円となった。

1) 特定再資源化預託金等の収支報告

(単位：千円)

		2024年度	2025年度		2026年度	
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	167,929	208,870	203,870	△5,000	234,821
	同上 (広報部門活動費に係る出えん額)	1,813	2,620	-	△2,620	2,620
	受取利息等	121	30	3,199	3,169	3,776
	計	169,863	211,520	207,069	△4,451	241,217
支出	離島対策支援事業 出えん額	109,497	138,956	115,656	△23,300	159,164
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	5,000	-	△5,000	5,000
	調査費	2,239	8,700	1,921	△6,779	6,020
	再資源化等支援検討会運営費	143	150	436	286	150
	理解普及活動費	5,107	8,077	6,648	△1,429	10,165
	同上 (広報部門活動費)	2,542	2,620	2,563	△57	2,620
	その他の事業費 (人件費)	37,028	35,394	41,638	6,244	44,846
	事業費計	156,556	198,897	168,861	△30,036	227,965
	管理費等	16,192	39,267	36,619	△2,648	44,467
	予備費	-	11,780	-	△11,780	13,490
計	172,748	249,944	205,480	△44,464	285,922	
当期収支差額		△2,885	△38,424	1,588	40,012	△44,705
前期繰越収支差額		54,281	48,424	51,397	2,973	54,705
次期繰越収支差額		51,397	10,000	52,985	42,985	10,000

※各支出科目において、実績が予算を上回る場合は予備費から各科目の予算に充当する。2025年度は予備費予算からその他の事業費（人件費）・管理費等予算に6,165千円を充当使用した。予算と実績との差異は当初予算との差異を表示。

2. 2025年度 再資源化等支援業務収支報告

(1) 離島対策支援事業出えん実績

申請は計74市町村から19,768台、115,656千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (別紙1参照)		2026年度 計画
				対前年度		
離島市町村数	135	135	135	135	0	135
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	81	82	83	83	0	82
申請市町村数	84	80	77	74	△3	-
事業計画提出市町村数	73	73	70	70	0	-
事業計画不要市町村数	11	7	7	4	△3	-
保有台数	442,752	442,367	451,894	451,977	83	455,270
計画台数	27,853	28,232	26,266	25,261	△1,005	25,205
申請台数	23,632	21,770	20,024	19,768	△256	-
申請台数保有比 (%)	5.3	4.9	4.4	4.4	0.0	-
計画額 (千円)	133,751	144,152	143,476	138,955	△4,521	159,164
申請額 (千円)	123,654	119,290	109,497	115,656	6,159	-
計画に対する申請比 (%)	92.5	82.8	76.3	83.2	6.9	-
台当たり輸送単価	6,543	6,852	6,839	7,316	477	7,894

(2) 不法投棄等対策支援事業出えん実績

不法投棄等対策支援事業については、事業活用の計画がなく、年度途中で事案も発生しなかったため、出えんはなかった。

2. 2025年度 再資源化等支援業務収支報告

同じく、特定再資源化預託金等の出えん事業における大規模災害対応業務では、総額4,492千円（前年度比58.1%、予算比38.4%）を支出し、次期繰越金は2,512千円となった。

2) 大規模災害対応業務の収支報告

(単位：千円)

		2024年度	2025年度			2026年度
		実績	予算	実績	差異 (実績-予算)	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	6,700	11,700	5,000	△6,700	8,820
	計	6,700	11,700	5,000	△6,700	8,820
支出	委託費	5,763	6,600	2,420	△4,180	5,000
	調査費	1,767	3,940	1,009	△2,931	2,820
	その他の事業費	208	1,160	1,063	△97	1,000
	計	7,738	11,700	4,492	△7,208	8,820
当期収支差額		△1,038	-	508	-	-
前期繰越収支差額		3,042	-	2,004	-	-
次期繰越収支差額		2,004	-	2,512	-	-

※収支差異は、能登半島地震や大船渡森林火災などの大規模災害対応を想定して予算計上したものの、自治体対応やオンラインで状況確認が可能であったため、実際のコストを抑えることができたことによるもの。

以上